

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公開番号】特開2007-12227(P2007-12227A)

【公開日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-002

【出願番号】特願2005-194982(P2005-194982)

【国際特許分類】

G 11 B 17/056 (2006.01)

【F I】

G 11 B 17/04 315 U

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月25日(2007.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ディスクを搬入または搬出するトレイをケース内の所定位置で保持する構成を備えた光ディスク装置であって、

上記ケースの内面側に突出して配され、該突出方向に対しテーパ状とされたロックピンと、

上記トレイ上に配され、傾斜表面を有する上記ロックピンに係合するフック部と、該フック部に連続したアーム部と、該アーム部を支点周りに回動可能に支持する支持部とを有し、該トレイが上記ケース内の所定位置に移動した状態において上記ロックピンと係合し該トレイを該所定位置に保持するロックアームと、

上記ロックアームに接続され、弾性復元力により該ロックアームのフック部の、上記ロックピンの傾斜表面への当接力を規制する弾性部材と、

を備え、衝撃力が装置に加わったとき、上記ロックアームのフック部が、上記ロックピンの傾斜表面に沿い突出方向に変位する構成としたことを特徴とする光ディスク装置。

【請求項2】

上記ロックアームは、所定値以上の衝撃力が装置に加わったとき、フック部が、上記ロックピンの傾斜表面に沿い突出方向に変位し、該傾斜表面からはずれて上記係合が解除される構成である請求項1に記載の光ディスク装置。

【請求項3】

上記ロックアームと上記ロックピン面との係合は、上記衝撃力が 200G 、 $2 \times 10^{-3}\text{s}$ 未満の場合は保持され、 200G 、 $2 \times 10^{-3}\text{s}$ 以上の場合は解除される構成である請求項1に記載の光ディスク装置。

【請求項4】

上記ロックアームは、衝撃力が加わったとき、上記アーム部、上記支持部のいずれか一方または両方が変位することで、上記フック部が上記ロックピンの突出方向に変位する構成である請求項1、2または3に記載の光ディスク装置。